

アクティビティ A-1 「『安心して話せる』って？」

■ このアクティビティのねらい

安心して自分の考えを伝えられることや、誰の・何の意見表明によっても安全が脅かされたりしないことは、差別なく個人として尊重されること（＝権利の保障）につながることに気付きます。

子どもの権利条約の中でも特に大切な権利の1つ、「意見を聴かれ正当に重視される権利」（第12条）について理解を深め、今後の学習などでもお互いの権利を尊重し合えるよう、話し合いの土台をつくります。

■ おすすめの授業科目：国語（小・中）総合、学級活動（高）探求、LHR

■ 所要時間：約45分

■ 準備するもの：

- 先生・ファシリテーターのタブレットやパソコンの画面をプロジェクターにつないでください。
生徒や参加者も、各自のタブレットやパソコンを手元に準備します。
- 開始前に、グループワークがしやすいよう、1グループ4・5名のグループ分けや机の移動などを行ってください。
- ワークシート：タブレットやパソコン上で書き込むことができます。
紙で記入する場合は、人数分印刷し、配布してください。
- 子どもの権利条約 条文一覧：タブレットやパソコン上で見ることができます。
紙で確認する場合は、人数分印刷し、配布してください。
- 授業やワークショップ後、参加者にアンケートを行う場合は、事後アンケートもご準備ください。

■ 子どもの権利の内容や子どもからの相談について：

- 授業の実施にあたり、子どもの権利について不明点のある場合や、授業を通し子どもたちから「子どもの権利のここがわからない」「もっと知りたい！」といった質問や意見が寄せられる場合もあるかと思います。その場合は、「こどものケンリ」ウェブサイト下部の【お問い合わせ】より、セーブ・ザ・チルドレンまでご連絡いただくこともできます。
- また、子どもの権利について学ぶ中で、暴力・虐待やいじめなど、子どもが自身や周りの子どもの悩みや事情について相談しなくなったり、それらに関する相談が先生・ファシリテーターに寄せられたりするかもしれません。「こどものケンリ」ウェブサイトの各ページの最下部に、子どもが相談できる専門窓口情報へのリンク（「困ったときの相談窓口」）が載っていますので、必要に応じて案内するなどご活用ください。

【概要】 （時間） スライド番号 学習活動	声掛けの例	形態	指導上の観点・留意点	評価基準
【はじめに】 （3分） スライド1～2 タブレットやパソコンで全員がページにアクセスします。画面上の「アクティ	● スライド1 みなさんは家や学校などで自分の思ったことをまわりの人に伝えられていますか？生活のなかで、「意見を言いづらいな」「否定されたらどうしよう」と感じ	一斉	● このアクティビティでは、安心して考えを伝えられることが、個人として尊重されることにつながるという気づきを促すとともに、「子どもの権利条約」が定める権利の1つ、「意見を聴かれ	

<p>ビティ」タブのスライドを使用し、アクティビティの概要・ねらい、「今日の約束」について説明します。</p>	<p>ることはないでしょうか？ 今日は「安心して話せる」ために大切なことを一緒に考えてみましょう。</p> <p>●スライド2 アクティビティを始める前に、みなさん一人ひとりが安心して参加できるように、「今日この場での約束」を確認したいと思います。（スライドの内容を読む）</p> <p>●今日のアクティビティでは、「ワークシート」を使用します。画面を少しスクロールし、「ワークシート」をそれぞれのパソコンにダウンロードし、書き込めるよう準備してください。 （紙のワークシートを使用する場合は配布する）</p>		<p>正当に重視される権利」について理解を深めます。</p> <p>●「今日の約束」は、セーブ・ザ・チルドレンからの提案です。学級などで話し合っただけの約束ごとなどがある場合は、そちらを応用することもできます。</p> <p>●「ワークシート」は、タブレットやパソコン上で書き込むことができます。紙で記入する場合は、人数分印刷し、配布してください。</p>
<p>【学校や家、地域の中で「安心して話せる相手や場所」を思いつかべる】 （3分） スライド3</p>	<p>●スライド3 まず、みなさんの生活のなかで、「安心して話せる人や、場所」について思い浮かべてみてください。 「友だち」や「秘密が守られる場所」など具体的に考えてみましょう。考えに困ったら、アクティビティ・ページの下にある「たとえば」ボタンを押して参考にしてみてもよいかもしれません。 ちょっと思いつかない時は、「こういう相手や場所だったら話しやすそう」、逆に「こういう時は話しづらい」と考えてみてもよいです。</p>	<p>個人</p> <p>●子どもたちに、「安心して話せる場面」をイメージしてもらい、自身の思い・意見を尊重されることについて考えてもらうための最初の一歩です。</p> <p>ページ下部の「たとえば」ボタンを押すと、考えるヒントとなる内容がポップアップ表示されるので、参照を適宜促してみてください。授業を行う環境によって、ファシリテーターから他の例示をしてもよいでしょう。</p> <p>人によっては、安心できる環境で生活できていない（その経験がない）場合や、「安心して話せる」状態を全く想像できない場合もあります。 仮定の話でもよいことなど、思いつかない場合を想定した声かけもしてください。</p>	<p>安心して話せる場面について思い浮かべることができているか</p>

<p>【なぜ安心して話せるのか考える】 (10分) スライド4</p>	<p>●スライド4 どうしてその相手や場所は話しやすいと感じるのでしょうか。その理由を考えて、ワークシートに書いてみましょう。 理由は人それぞれですし、正解や間違いはないので自由に書いてみてください。 ひとつだけ注意があります。具体的な人の名前や話の内容は、みなさんの個人的なことですのて書かないでくださいね。ワークシートの内容について、このあとグループで話し合います。</p>	<p>個人</p>	<p>●安心して話せるためには何が大切なのか、具体的に考えてみることを促します。ここでの意見は、後半の「『意見を聴かれる権利』を保障するうえでも大切なこと」の理解につながっていきます。 ここでも、「たとえば」のポップアップ内容を見てみることを適宜促してみてください。あくまで考えを促すヒントなので、自分たちで考え・書き出している様子であれば、参照する必要はありません。</p>	<p>なぜ、その人や場所だと安心して話すことができるのか考えることができているか</p>
<p>【ワークシートに書いたことをグループで共有する】 (10分) スライド5 これまで個人で考えてきたことを、グループメンバーに共有します。</p>	<p>●スライド5 それぞれ、安心して話せる相手や場所を思い浮かべ、どうしてその相手や場所だと話しやすいのかについて考えられたでしょうか。 グループ内で、みなさんが考えたことを共有してみましょう。 ほかの人の意見を聞くと、共感することや新しい発見もあるかもしれません。ワークシートに、グループの人たちから出た意見もメモしておきましょう。</p>	<p>グループ</p>	<p>●自分の考えを言語化したり、人の意見を聴く練習をしたりするとともに、安心して話すために大切な共通点や、人によって感じ方や話しやすい環境は異なるかもしれないということについて、グループ共有で気づきを促します。 話し始めやすいよう、まずグループの中で誰から共有を始めるかを決めてもらい、ファシリテーターから共有の仕方を全体に示してみてもよいかもしれません。</p>	<p>安心して話せるために大切なことについてグループ内で様々な意見が出ているか</p>
<p>【全体共有】 (10分) スライド6 各グループから全体に向けて発表します</p>	<p>●スライド6 グループでは、どのような意見が出たでしょうか？ みんなで共有してみましょう。 各グループ2～3つ、どんな意見が出たか全体に発表して教えてください。</p>	<p>全体</p>	<p>●全体での共有を通して、共通する・異なる意見を含め、さまざまな考えがあることを確認します。 ファシリテーターが率先して、一つひとつの意見に耳を傾け受けとめることで、安心して話せる空間づくりをできるとよいでしょう。</p>	<p>安心して話せるために大切なことについて様々な意見が出ているか</p>

	他のグループの発表で印象に残ったことは、ワークシートにメモをしておきましょう。		時間が限られている場合は、すべてではなく、いくつかのグループに代表して発表してもらいましょう。	
<p>【子どもの権利の解説】 (5分) スライド 7～10 画面上部の「まとめ」の内容をもとに、子どもの権利について解説を行います。</p>	<p>●スライド7 みなさん、発表をありがとうございます。ここで少し、みなさんが考えてくれた「安心して話せること」と子どもの権利のつながりについてお話します。 子どもの権利条約には、たくさん の権利が含まれています。すべて大切ですが、ここに書かれている4つの権利は、特に大切だと考えられています。それが「人種・性・国籍・障害などで差別されない権利（第2条）」、「子どもにとって最もよいことを考えてもらう権利（第3条）」、「生きる・育つ権利（第6条）」、「意見を聴かれ、正当に重視される権利（第12条）」です。 「安心して話せること」はこの4つのなかでも特に、「意見を聴かれ、正当に重視される権利（第12条）」と深いつながりがあります。</p>	一斉	<p>●子どもの権利条約は、全部で54条からなりますが、43条～54条は特に国・国際機関・その他の組織や団体に対する約束事なので、ウェブサイトやPDFの「子どもの権利条約条文一覧」には掲載していません。 1条～42条のすべての権利に関わるものとして、特に大切であるとされている左記の4つの権利（2条、3条、6条、12条）は子どもの権利の4つの「一般原則」と呼ばれています。 アクティビティの参加者が初めて子どもの権利について学ぶようであれば、一般原則の各権利について、次のように説明を付け加えてもよいでしょう： 「差別されない権利（2条）」とは、その子どもが誰か、どのような人かによって差別されないということです。例えば、肌や髪の毛などの見た目の違い、男性か女性かだけでない多様な性、生まれ育った国や環境、お金の有無、障害の程度などによって、不当に扱われたり決めつけられたりしない権利があります。 「最もよいことを考えてもらう権利（3条）」とは、子どもも一人ひとり違う人間であることから、ある子どもに関わることを話し合ったり決めたりする時には、その子ども自身にとって「一番良いこと」を考えてもらう権利のことです。一番良いことを考えるうえでの基準を国が整えることも含まれます。</p>	安心して話せること、子どもの権利についてのつながりが理解できているか

	<p>●スライド8</p> <p>みなさんには、身近なことから社会の課題まで、ことについて意見を聴かれる権利があります。例えば・・・（スライドの吹き出しの内容を読む）</p> <p>このように、みなさん自身に関わるすべてのことについて意見が聴かれ、その意思を大切にされる権利があるのです。</p> <p>●スライド9</p> <p>みなさんは「こども基本法」という法律を聞いたことがありますか？2022年にできた法律です。</p> <p>実はこの法律でも、物事を決めたり変えたりするときに、子どもの意見を聞くことを定めています。</p> <p>意見を伝える方法は様々ありますが、人それぞれにとって最も安心な方法で意見が聴かれることが大切です。</p> <p>実際に子どもの意見がきかれ、社会の仕組みづくりに活かされた事例も見てください。</p>	<p>「生きる・育つ権利（6条）」とは、すべての子どもの生存への権利です。ただ生きるだけでなく、心と体の成長・発達のために可能な限り最もよいことを保障される権利です。また、他の誰の所有物でもない、その子ども自身の固有のものとして、命を大切にされることも含まれます。</p> <p>●「意見を聴かれる権利」について解説します。</p> <p>スライドの吹き出しには、身近なことから社会課題まで含まれますが、学習環境に応じて、ファシリテーターから例などを挙げてみると、より理解が進むかもしれません。</p> <p>●「こども基本法」は、あらゆる子ども施策の基盤となる基本理念を定めた法律です。子どもの権利条約の精神に則り（第1条）、「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障される（第3条）」ことを明記しています。</p> <p>同法第11条では、「こども施策の策定、実施、評価にあたって、子どもなどの意見を反映させるために必要な措置を講ずる」ことを国や地方公共団体に対し義務付け、さらに第15条では、子どもの権利について子どもや大人などへ広く周知・啓発することを規定しています。</p> <p>「事例」では、4つの取り組み例を紹介しています。時間のゆるす範囲で参照してみてください。また、身近な地域などで良い参考例があれば、そちらを紹介してみるのもよいでしょう。</p>	
--	--	---	--

	<p>●スライド 10</p> <p>「安心して話せる、自分の考えを伝えられる」ということ、そのためには、先ほどもみなさんが考え、話し合ってくれたことはとても大切です。他にも大切なこととして、「意見が違う」とか「誰が言ったか」などに関係なく「人それぞれに、その人自身の考えがある」ということを大切にされること、特定の意見を無視されたり無理強いされたりしないこと、意見を伝えたことで人格を否定されたりひどい目にあったりしないこと、などもあるでしょう。</p> <p>これらを大切にされることはつまり、他の誰でもない、自分なりの考えを持った1人の人間として尊重されること、人権・子どもの権利を大切にされるということにつながります。</p> <p>「意見を聴かれる権利」は、あなたにも、他のすべての子どもにもある、子どもの権利です。みなさん自身の意見を伝えていくことももちろん、友達やクラスメイトなど、他の子どもの意見も尊重し、人格を否定したりしないということも大切なので覚えておいてください。</p>		<p>●子どもの権利条約をどのように理解・実践すべきかをまとめた国連・子どもん権利委員会「一般的意見12号」では、子どもの意見表明・参加のプロセスについて次の9つの項目にわたり提示しています：</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆透明かつ情報が豊かである ◆任意である ◆尊重される ◆子どもたちの生活に関連している ◆子どもにやさしい ◆インクルーシブである ◆訓練による支援がある ◆安全であり、かつリスクに配慮している ◆説明責任が果たされる <p>安心して話せる相手や場面を思いうかべることから、「意見を聴かれる権利」があると知ることへつなげる、大事な解説ポイントです。</p> <p>ファシリテーターから適宜、グループ共有や全体共有で参加者が出した意見に言及しながら進行できると、より理解が進むかもしれません。</p>	
<p>【意見を聴かれる権利が守られるために大切なことを考える】</p> <p>(5分)</p> <p>スライド 11</p> <p>アクティビティを振り返り、意見を聴かれるうえで大</p>	<p>●スライド 11</p> <p>最後に、今日のこのアクティビティ全体を振り返って、各自で考えてみましょう。</p> <p>「意見を聴かれる権利」が守られるよう、そして安心して話せ</p>	<p>個人</p>	<p>●最後に再び個人で考える時間をもち、このアクティビティの学びを振り返ります。</p> <p>「意見を聴かれる権利」があることを知ったうえで、その権利が守られるために大切なことを考えてもらいます。</p>	<p>意見を聴かれる、安心して話すために大切なことを考えられているか</p>

事なことを考え、書き出す	るために、特に何が大切だと思 いましたか。 ワークシートをもう一度見なが ら考えてみて、特に大事だと感 じることに、その理由を1番下 の「まとめ」の欄に書き込んでみ ましょう。			
--------------	--	--	--	--